

臨時夜間緊急避難所 (夜間シェルター)をどうするか

- 野宿生活を余儀なくされているあいりん日雇労働者に対し、緊急・一時的に宿泊場所を提供することにより、就労自立を支援するとともに、地域の福祉の向上と安定を図るための事業。
- あいりん臨時夜間緊急避難所(平成12年4月開設利用定員600人)
- 萩之茶屋臨時夜間緊急避難所(平成16年1月開設利用定員440人)

- 午後5時半に利用券が配布され、午後6時半から翌朝の5時までの利用。二段ベット。シャワー、15分交代で利用。
- プレハブの建物については、そろそろ限界。環境を改善した上で、建て替えが必要。
- 一時的ではない恒常的利用者も多いことを考えると、シェルターについては、「居場所」として、活用してはどうか。まちの環境改善にもつながる。
- 建て替えと同時に、談話室等、居場所としての環境を整備。

- 一方、生活保護の拡大によって、既に利用者が減少していることや、特区による「仕事づくり」を進めて行くことを考えると、将来的には需要が減少してゆく。例えば、どちらかのシェルターは近い将来、閉鎖して一か所にまとめることも検討すべきか。その際、居場所づくりはどちらが適切か。
- 南港の越年対策事業についても、利用者が急速に減少している現状を考えれば、「シェルター等の活用＋食事や入浴についてまちの資源を活用する」方法も。対費用効果面でも優れているし、まちの活性化にもつながる。